

自動車検査 独立行政法人（非特定）

所在地 東京都新宿区本塩町 8-2 住友生命四谷ビル 4 階

電話 03-5363-3441 郵便番号 160-0003

ホームページ <http://www.navi.go.jp>

根拠法 自動車検査独立行政法人法（平成 11 年法律第 218 号）

主務府省 国土交通省自動車局整備課（自動車検査分科会庶務）、政策統括官付政策評価官（評価委員会庶務）

設立年月日 平成 14 年 7 月 1 日

沿革 国（運輸支局及び自動車検査登録事務所）が行ってきた自動車検査に関する業務のうち、保安基準（国が定める、自動車についての安全、環境に関する客観的な基準）に適合するかどうかの審査業務等を自動車検査独立行政法人に移管。

→ 平 14.7 自動車検査独立行政法人

目的 自動車の検査に関する事務のうち、自動車が保安基準に適合するかどうかの審査を行うことにより、自動車の安全性の確保及び自動車による公害の防止その他の環境の保全を図ることを目的とする。

業務の範囲 1. 自動車が保安基準に適合するかどうかの審査を行うこと。
2. 前号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

財務及び予算の状況

<資本金> 12,031 百万円

<国有財産の無償使用> あり

<予算計画>

(単位:百万円)

| | 区 別 | 中期計画予算 (平成 23~27 年度) | 平成 25 年度 予算 |
|--------|-----------|-------------------------|----------------|
| 収 入 | 運営費交付金 | 4,262 | 830 |
| | 施設整備費補助金 | 12,635 | 2,407 |
| | 審査手数料収入 | 42,780 | 8,551 |
| | その他収入 | 53 | 11 |
| | 前年度よりの繰越金 | 0 | 488 |
| | 計 | 59,729 | 12,287 |

| | | | |
|----|-----------|--------|--------|
| 支出 | 人件費 | 28,419 | 5,684 |
| | 業務経費 | 13,233 | 2,650 |
| | うち研修経費 | 306 | 60 |
| | うち審査経費 | 12,927 | 2,590 |
| | 一般管理費 | 4,669 | 972 |
| | 施設整備費 | 12,635 | 2,407 |
| | 審査手数料収納経費 | 751 | 150 |
| | 受託経費 | 23 | 5 |
| | 翌年度への繰越金 | 0 | 420 |
| | 計 | 59,729 | 12,287 |

<短期借入金の限度額> 3,000百万円

組織の概要

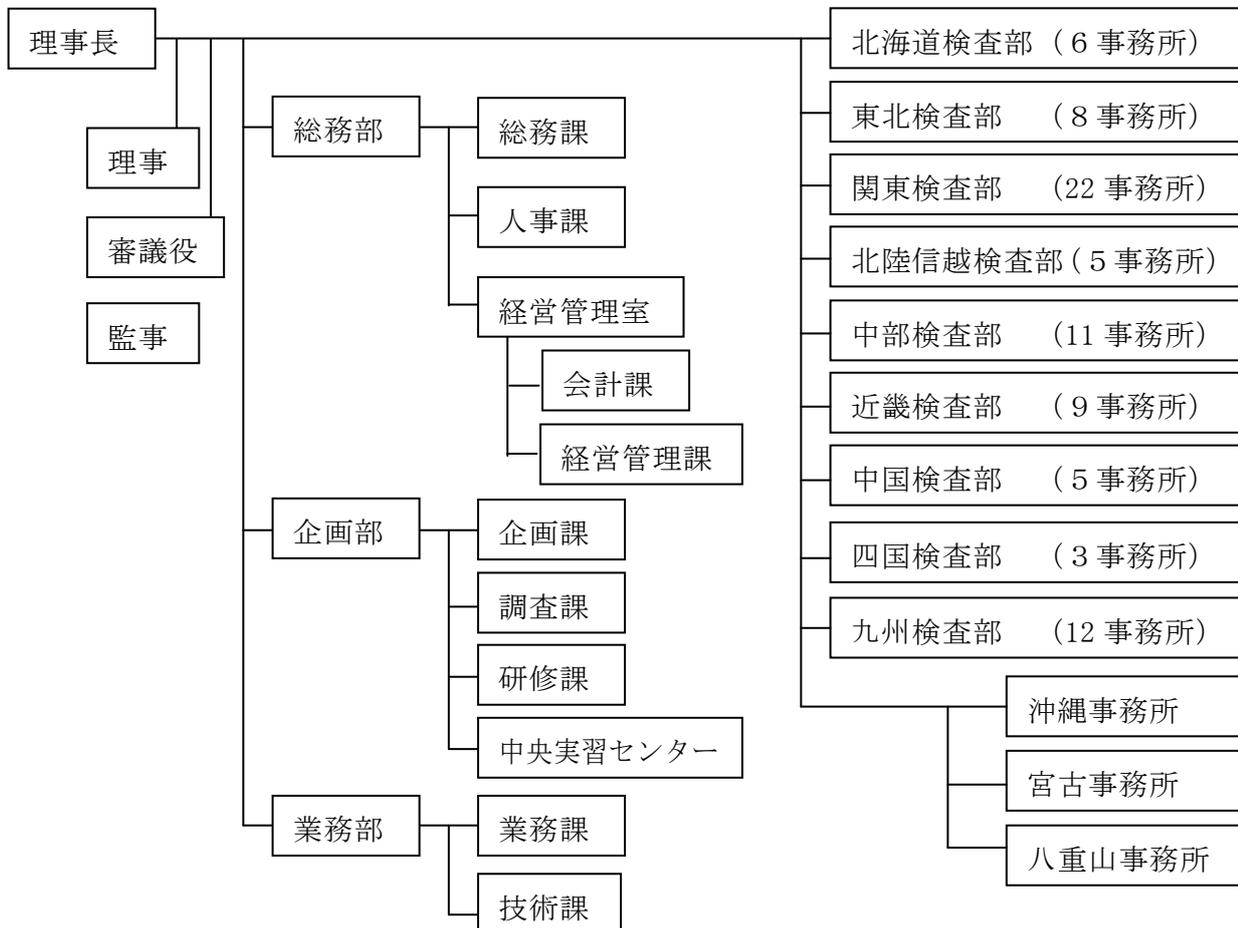
<役員> (理事長・定数1人・任期2年) 栗原 和郎 (理事・定数4人・任期2年) 河田 守弘、木場 宣行、石橋 直和 (監事・定数2人・任期2年) 本澤 純一、(非常勤) 神保 正人

<職員数> 1,072人 (常勤職員811人、非常勤職員261人)

<組織図>

(本部機関)

(地方機関)



中期目標

1. 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間とする。

2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底

① 検査における信頼性の維持・向上

自動車の検査を通じて、自動車の安全確保と環境保全に貢献する検査法人の使命を確実に果たすため、審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取組を、組織を挙げて全力で推進すること。

② 新基準等に対応した審査方法等の整備等

基準の制定、改正等がなされた場合には、必要な審査方法・体制を整備することにより、基準適合性の審査を的確に実施すること。

③ 不当要求防止対策の充実

暴力・威圧行為などの不当要求に対して、厳正かつ公正に審査を実施できるよう、不当要求対策の充実を図ること。

④ 人材確保

厳正かつ公正な審査業務を実施するため、国土交通省と連携しつつ、最適な人材の確保に努めること。

⑤ 職員能力の向上

審査業務の高度化、新基準の導入、自動車の技術革新等に対応すべく、職員に対する研修の充実などを図り、的確な審査業務の実施に努めること。

⑥ 職員の意欲向上

職員表彰制度の充実を図るなど、職員の意欲向上に努めること。

⑦ 内部統制の充実

内部統制の充実を図り、的確な業務の実施に努めること。

(2) 業務の質の向上に資する検査の高度化の推進

① 高度化施設の活用

第二期中期目標期間中に導入した、新規検査等における車両の状態を画像で取得する機器及び検査結果等について電子的に記録・保存する機器（以下「高度化施設」という。）を活用し、検査後の二次架装や受検車すり替え等の不正受検の防止を図ること。加えて、高度化施設により取得した検査情報を適切に管理するとともに、国土交通省と連携し、これら検査情報の有効活用に向けた取組を実施すること。

また、高度化施設の運用にあたっては効率的な検査体制を整備する等により、極力、受検者の待ち時間の縮減に努めること。さらに、高度化施設の本格運用後においては、その効果について効率性も含めて検証し、その結果をホームページなどで公表すること。

② 審査方法の改善

自動車技術の進展、自動車の多様化、その他社会的要請に基づく様々な検

査ニーズに適切に対応すべく、国際的な動向や費用対効果も踏まえた上で審査業務の高度化・改善等に取り組むこと。

③ 新たな審査方法の検討

自動車検査の質を高め、審査業務の効果を向上させるため、自動車や検査機器の技術の進展状況等に応じて、新たな審査手法の調査検討を行うこと。

(3) 受検者等の安全性・利便性の向上

① 受検者等の事故防止対策の実施

安全対策の充実、再発防止対策等の立案と徹底により、受検者等の事故の削減を図ること。特に人身事故については、中期目標期間中である平成 23 年度～27 年度の平均発生件数を平成 22 年度に比べて 10%以上削減すること。

② 利用しやすい施設と業務運営

検査機器の適切な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成 22 年度に比べて 10%以上削減すること。

また、受検者からの要望の把握、検査の予約制度の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運営となるよう努めること。

(4) 自動車社会の秩序維持

① 不正改造車対策の強化

基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、中期目標期間中に街頭検査台数 55 万台以上を実施するとともに、国と連携し、不正改造車の使用等が多いと想定される地域や場所、状況等を把握し、当該地域や場所、状況等において重点的に検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めること。

また、カスタム・カー等のショーにおける不正改造車、用品販売店における保安基準に適合しないおそれのある用品等について、啓発活動を積極的に行うこと。

② 不正受検等の排除

高度化施設の活用等により、国土交通省と連携して、より一層、不正受検等の排除に努めること。

③ その他

車台番号の改ざん受検を発見することにより、盗難車両対策への貢献に努めること。

その他、検査法人の特性を生かし、自動車社会の秩序維持に貢献すること。

(5) 国土交通省、関係機関との連携強化

① リコール対策への貢献

リコール対象車の早期発見のために自動車の審査における不具合情報を国土交通省に提供するとともに、リコール対象車の早期改修のために国土交通省の要請に応じて受検者への注意喚起を行うことなどを通じて、国土交通省と連携してリコール制度の円滑な実施に貢献すること。

また、高度化施設により取得した検査データを活用し、リコールに繋がる不具合の抽出のための分析手法等について国土交通省と連携しつつ検討し、

有効活用の取組を実施すること。

② 効率的な実施体制の検討

高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等に的確に対応するため、国土交通省及び独立行政法人交通安全環境研究所との連携を一層強化すべく、効率的な実施体制を検討すること。

③ 点検・整備促進への貢献等

国土交通省と連携し、適切な点検・整備を促進する取組を推進するとともに、国土交通省が行う指定整備工場の検査員研修等を支援するよう努めること。

3. 業務運営の効率化に関する事項

(1) 組織運営

① 要員配置の見直し

国土交通省において、指定整備率の一層の向上などにより継続検査業務の民間参入の拡大を図る中、継続検査に係る業務量及び重点化する新規検査、街頭検査、構造等変更検査等の業務量の変化を的確に把握した上で、継続検査業務に従事する職員を中心とする人員の削減も含めた要員配置の見直しを行い、事務所等毎の要員の配置計画を策定・実施することにより、適切かつ効率的な業務運営に努めること。

また、併せて継続検査に関する検査コース数の見直しも実施すること。

これらの検討にあたっては、年度末等の繁忙期においても業務に支障をきたさないよう配慮すること。

② その他実施体制の見直し

国土交通省における自動車検査登録事務所等の集約・統合化の可否の検討に併せ、検査法人の事務所等の集約・統合化の可否を検討すること。

また、本部の東京都 23 区外への移転について検討し、平成 23 年度中に結論を得ること。

(2) 業務運営

① 一般管理費及び業務経費の効率化目標

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 6 % 程度抑制するとともに、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うこと。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 2 % 程度抑制すること。

② 随意契約の見直し

国における見直しの取組「公共調達適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号。財務大臣から各省各庁の長あて。）、「独立行政法人

の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)等を踏まえ、一般競争入札の導入・範囲拡大等を通じた業務運営の一層の効率化を図ること。

③ 資産の有効活用

研修施設について、有効活用により自己収入の増加を図る等の観点から効率的な運用を促進すること。

④ 受益者負担の適正化の検討

検査法人が実施する事業について、受益者の負担を適正なものとする観点から、国土交通省と連携しつつ手数料等の適正化に資する検討を行うこと。

⑤ その他業務運営の一層の効率化

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年法律第 51 号)に基づき民間委託している研修施設の管理運営業務及び自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務について、適切に管理し、民間競争入札の検証結果を踏まえた上で、検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札について、関東検査部管内の事務所 23 か所から全国への拡大を検討すること。また、自動車検査予約システムの適切な運用による業務の平準化等により、一層の業務の効率化に努めること

4. 財務内容の改善に関する事項

中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、適正に計画し健全な財務体質の維持を図ること。

5. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設及び設備に関する計画

基準適合性審査業務の確実な遂行のため、審査施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、適切な維持管理に努めること。

(2) 人事に関する計画

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。

また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づく平成 18 年度から 5 年間で 5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を 23 年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位:円)

| | | | |
|-----------------------|------------------|------------------|----------------|
| 資産の部 | | | |
| I 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | | 4,982,794,229 | |
| 前払手数料 | | 11,381,593 | |
| 前払費用 | | 14,295,132 | |
| 未収収益 | | 951,229 | |
| 未収金 | | 77,828,348 | |
| 立替金 | | 8,750,727 | |
| その他の流動資産 | | 311,511 | |
| 流動資産合計 | | | 5,096,312,769 |
| II 固定資産 | | | |
| 1 有形固定資産 | | | |
| 建物 | 24,035,035,213 | | |
| 減価償却累計額 | △ 13,030,499,625 | 11,004,535,588 | |
| 構築物 | 279,341,200 | | |
| 減価償却累計額 | △ 189,556,583 | 89,784,617 | |
| 機械装置 | 25,805,749,369 | | |
| 減価償却累計額 | △ 14,420,310,818 | 11,385,438,551 | |
| 車両運搬具 | 158,557,761 | | |
| 減価償却累計額 | △ 138,242,004 | 20,315,757 | |
| 工具器具備品 | 2,255,884,240 | | |
| 減価償却累計額 | △ 1,567,202,094 | 688,682,146 | |
| 土地 | | 366,378,459 | |
| 建設仮勘定 | | 45,481,220 | |
| 有形固定資産合計 | | 23,600,616,338 | |
| 2 無形固定資産 | | | |
| 電話加入権 | | 5,612,400 | |
| ソフトウェア | | 46,529,630 | |
| 無形固定資産合計 | | 52,142,030 | |
| 3 投資その他の資産 | | | |
| 敷金・保証金 | | 91,926,600 | |
| 長期前払費用 | | 13,644,128 | |
| 預託金 | | 1,145,030 | |
| 投資その他の資産合計 | | 106,715,758 | |
| 固定資産合計 | | | 23,759,474,126 |
| 資産合計 | | | 28,855,786,895 |
| 負債の部 | | | |
| I 流動負債 | | | |
| 運営費交付金債務 | | 16,208,624 | |
| 未払金 | | 1,812,788,307 | |
| 未払消費税等 | | 1,166,100 | |
| 未払費用 | | 17,501,296 | |
| 短期リース債務 | | 5,143,971 | |
| 前受審査手数料 | | 1,093,107,005 | |
| 預り金 | | 26,232,632 | |
| 引当金 | | | |
| 賞与引当金 | | 378,061,284 | |
| 流動負債合計 | | | 3,350,209,219 |
| II 固定負債 | | | |
| 資産見返負債 | | | |
| 資産見返運営費交付金 | 5,548,438,606 | | |
| 資産見返物品受贈額 | 10,536,065 | | |
| 建設仮勘定見返施設費 | 45,481,220 | 5,604,455,891 | |
| 資産除去債務 | | 2,318,420,974 | |
| 引当金 | | | |
| 役員退職手当引当金 | 7,031,800 | | |
| 退職給付引当金 | 1,859,582,238 | 1,866,614,038 | |
| 固定負債合計 | | | 9,789,490,903 |
| 負債合計 | | | 13,139,700,122 |
| 純資産の部 | | | |
| I 資本金 | | | |
| 政府出資金 | | 12,030,976,175 | |
| 資本金合計 | | | 12,030,976,175 |
| II 資本剰余金 | | | |
| 資本剰余金 | | 21,924,268,223 | |
| 損益外減価償却累計額 | | △ 19,552,806,905 | |
| 損益外減損損失累計額 | | △ 9,666,000 | |
| 損益外利息費用累計額 | | △ 483,988,856 | |
| 資本剰余金合計 | | | 1,877,806,462 |
| III 利益剰余金 | | | |
| 前中期目標期間繰越積立金 | | 582,895,291 | |
| 積立金 | | 533,110,352 | |
| 当期未処分利益 | | 691,298,493 | |
| (うち当期総利益691,298,493円) | | | |
| 利益剰余金合計 | | | 1,807,304,136 |
| 純資産合計 | | | 15,716,086,773 |
| 負債・純資産合計 | | | 28,855,786,895 |

損益計算書

(平成24年4月 1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

| | | | |
|-----------------|---------------|---------------|----------------|
| 経常費用 | | | |
| 検査業務費 | | | |
| 給与、賞与及び手当 | 3,976,636,856 | | |
| 賞与引当金繰入 | 345,485,341 | | |
| 法定福利費・福利厚生費 | 608,894,126 | | |
| 退職給付費用 | 329,642,124 | | |
| その他人件費 | 467,094,867 | | |
| 業務委託費 | 86,003,340 | | |
| 支払リース料 | 1,549,275 | | |
| 賃借料 | 64,848,040 | | |
| 運送費 | 3,524,183 | | |
| 旅費交通費 | 89,906,539 | | |
| 備品費 | 49,843,895 | | |
| 消耗品費 | 200,246,207 | | |
| 維持・修繕費 | 888,198,203 | | |
| 水道光熱費 | 258,363,501 | | |
| 審査証紙売捌手数料 | 124,321,692 | | |
| 支払保険料 | 26,146,410 | | |
| 審査証紙印刷費 | 14,425,950 | | |
| 図書印刷費 | 17,694,044 | | |
| 通信費 | 12,912,117 | | |
| 減価償却費 | 1,319,721,976 | | |
| 固定資産除却損 | 3,074,231 | | |
| その他 | 6,623,723 | 8,895,156,640 | |
| 一般管理費 | | | |
| 役員報酬・給与 | 68,956,664 | | |
| 給与、賞与及び手当 | 269,585,241 | | |
| 賞与引当金繰入 | 32,575,943 | | |
| 法定福利費・福利厚生費 | 36,997,775 | | |
| 役員退職手当引当金繰入 | 3,591,900 | | |
| 退職給付費用 | 1,823,900 | | |
| その他人件費 | 51,435,917 | | |
| 業務委託費 | 29,155,536 | | |
| 支払リース料 | 565,087 | | |
| 賃借料 | 73,584,756 | | |
| 旅費交通費 | 17,577,217 | | |
| 消耗品費 | 8,245,620 | | |
| ソフトウェア費 | 499,716 | | |
| 維持・修繕費 | 148,375,023 | | |
| 水道光熱費 | 10,293,800 | | |
| 支払手数料 | 12,927,263 | | |
| 研修費 | 11,653,990 | | |
| 図書印刷費 | 3,012,633 | | |
| 通信費 | 29,702,824 | | |
| 租税公課 | 4,995,700 | | |
| 減価償却費 | 47,976,344 | | |
| その他 | 15,620,862 | 879,153,711 | |
| 財務費用 | | | |
| 支払利息 | 514,223 | 514,223 | |
| 経常費用合計 | | | 9,774,824,574 |
| 経常収益 | | | |
| 運営費交付金収益 | | 5,712,062 | |
| 審査手数料収益 | | 9,095,629,400 | |
| 受託収入 | | 13,236,162 | |
| 資産見返債務戻入 | | | |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 971,278,586 | | |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 20,737,580 | 992,016,166 | |
| 財務収益 | | | |
| 受取利息 | 3,843,869 | 3,843,869 | |
| 雑益 | | 9,931,031 | |
| 経常収益合計 | | | 10,120,368,690 |
| 経常利益 | | | 345,544,116 |
| 臨時利益 | | | |
| 退職給付引当金戻入 | 63,799,611 | 63,799,611 | |
| | | | 63,799,611 |
| 当期純利益 | | | 409,343,727 |
| 目的積立金取崩額 | | | |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | | | 281,954,766 |
| 当期総利益 | | | 691,298,493 |